



[トップページ](#) > [報道発表資料](#) > [淀川区報道発表資料\(2018年10月\)](#) >

報道発表資料「第3次 淀川区生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントを実施します

報道発表資料「第3次 淀川区生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントを実施します

ページ番号: 450104 2018年10月29日

問合せ先: 淀川区役所市民協働課 (06-6308-9415)

平成30年10月29日 14時発表

大阪市淀川区役所は、「第3次 淀川区生涯学習推進計画(案)」について、平成30年11月1日(木曜日)から11月30日(金曜日)まで、多くの市民の皆様から広くご意見をいただくため、パブリック・コメントを実施します。

第3次の淀川区生涯学習推進計画は、大阪市の第3次「生涯学習大阪計画」(平成29～32年度)の考え方と、第2次の「淀川区生涯学習推進計画」(平成18～27年度)に基づく取り組み実績を踏まえ、当区の特長などを盛り込んだ淀川区オリジナルの計画となるものです。当区がこれまで重点的に取り組んできた「教育コミュニティ」づくりを中心に、4つの柱を立てて着実に取り組んでいきます。

地域のボランティアの方、各種関係団体や関連施設など生涯学習に関わるすべての方々と連携・協力しながら、「まなびあい ふれあい つながっていく 淀川区」をめざしたこれからの取り組みの方向性を定めています。

1 第3次 淀川区生涯学習推進計画(案)

 [第3次 淀川区生涯学習推進計画\(案\)\(PDF形式, 1.19MB\)](#)

 [第3次 淀川区生涯学習推進計画\(概要版\)\(案\)\(PDF形式, 216.71KB\)](#)



Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード(無償) 

PDFファイルを開覧できない場合には、Adobe社のサイトからAdobe Acrobat Reader DCをダウンロード(無償)してください。

2 意見募集期間

平成30年11月1日(木曜日)から11月30日(金曜日)

3 資料閲覧及び配架場所

- ・ 淀川区役所市民協働課 4階 41番窓口 ([大阪市淀川区十三東2-3-3](#))
- ・ [市民情報プラザ](#) ([大阪市北区中之島1-3-20](#) 大阪市役所 1階)
- ・ 淀川区ホームページ
- ・ [淀川区内生涯学習関連施設](#) (詳しくはリンク先をご参照ください)

4 意見提出方法

「ご意見等記入用紙」にご意見等をご記入のうえ、次のいずれかの方法により、下記提出先までご提出ください。

- ・ 持参
- ・ 送付
- ・ ファックス
- ・ 電子メール

提出先

淀川区役所市民協働課

住所：〒532-8501 大阪市淀川区十三東2-3-3 淀川区役所市民協働課 4階 41番窓口

ファックス：06-6885-0535

メールアドレス：t10002@city.osaka.lg.jp

窓口の受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時30分まで

ご意見等記入用紙

 [ご意見等記入用紙\(PDF形式, 82.02KB\)](#)

 [ご意見等記入用紙\(DOCX形式, 29.61KB\)](#)



Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード（無償） 

PDFファイルを開覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード（無償）してください。

5 注意事項

- ・提出は上記の方法に限りませんが、上記方法で提出が難しい場合は、提出先までご相談ください。
- ・提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。提出いただいたご意見に対する考え方については、後日一括して大阪市ホームページ等で公表する予定です。なお、公表の際には、内容の要約または一部の表現を改めさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・「第3次 淀川区生涯学習推進計画（案）」の内容に関わらないものや、趣旨が不明瞭であるものなどについては、本市の考え方をお示しできないことがあります。

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.